

令和元年6月27日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社 通信出版事業本部

2019年対策 旅行業務取扱管理者試験  
標準テキスト 4. 海外旅行実務 改訂のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

法改正の影響により、本書の記載内容に改訂が生じております。

ご購入いただいたみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、下記該当書籍及び改訂箇所をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

- ・2019年対策 旅行業務取扱管理者試験  
標準テキスト 4. 海外旅行実務 5版（令和元年6月3日発行）  
ISBN 978-4-86486-624-8

改訂内容

**【出入国実務テキスト Category 1 査証、出入国手続】**

＜※出入国実務テキスト P60～71 査証、出入国手続につきまして、「P61～62 ≪観光ビザ取得が必要な国・不要な国≫」の内容が一部改正されました。以下の「改正後」の内容にて学習ください。＞（下線部分が改正点になります。）

**南アメリカのブラジルにつきまして、2019年6月17日以降、オーストラリア、カナダ、アメリカ合衆国及び日本の各国籍所有者の訪問ビザが免除となりました。**

ブラジル出入国時に有効なパスポート（旅券）を持参の上、90日以内の観光、商用、通過（トランジット）、芸術・スポーツなどの各種イベントへの参加を目的とした訪問者に適用されます。

なお、滞在期間を延長する場合は、最寄りのブラジル連邦警察で延長手続きをすることによって、さらに90日間の延長が可能です。ただし、滞在合計日数が過去12か月間に180日を超えてはなりません。

以 上